

知財教育分科会セッション

◆ 知財教育のこれから～知財創造教育と専門教育を繋ぐ～ ◆

- 【基調講演】 内閣府 知的財産戦略推進事務局 参事官 山本 英一 様
特許庁 総務課 企画調査官 小池 秀介 様
世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所 参事官 松原 陽介 様
- 【パネリスト】 滋賀大学教育学部 教授 糸乗 前 先生
帝京大学 教授 木村 友久 先生
大阪工業大学 教授 杉浦 淳 先生
山口大学 准教授 生田 容景 先生
- 【司会】 名古屋文理大学 客員教授 世良 清 先生

現代に生きる地球上のあらゆる人々がこれまでに経験したことの無いコロナ禍は、ようやく収束の目処となり、日本知財学会年次学術研究会の各種の研究セッションは4年ぶりの会場開催となりました。コロナ禍初期には「ニューノーマルの生活」が叫ばれ、今や死語に近い状況ですが、一方、社会の DX 化の伸びは大きく、それ以前にはあまり考えられなかったリモートワークやオンラインミーティングが、特別なものではなくなりました。

振り返ると、知財教育分科会においても、2020 年 3 月に開催した第 50 回記念知財教育研究会から、オンライン開催になり、直近の 2024 年 11 月開催の第 75 回知財教育研究会まで継続しています。全国各地に存在する知財教育実践や研究を共有するために、自宅や学校などに居ながらにして学会活動に参画できるようになったことは、知財教育分科会も、まさにニューノーマルの時代を切り拓いてきた存在といえることができます。当初、回次の区切りから「第 50 回記念」と冠しましたが、オンライン開催を開始した記念という意味でも、記念すべき研究会だったと言えます。

一方、社会では AI の急速な進展は、その有用さとともに、これまで想定しなかった知財に関連する課題も顕在化しています。学校教育においてもそれは絵空事ではなく、レポートの執筆や、画像や映像、音楽などの作品制作、プログラミングなどの教育場面において、さまざまな課題が散見されます。さらに、小・中・高等学校の児童生徒においては、SNS の使用をめぐって、著作権を中心とした情報教育の一環としても知財教育の重要性に目が向きます。

情報教育といえば、2025 年 1 月に実施される大学共通テストから、情報科の出題に知財関連が登場することが決まっています。今まさに、私たちは、知財教育の新しい出発点に立っているといえます。本セッションでは、「知財教育のこれから～知財創造教育と専門教育を繋ぐ～」をテーマに、基調講演で国の施策の面からご講演をいたくとともに、知財教育学を研究・実践する研究者を交えて、知財教育の新しい展望を探ります。

知財教育分科会セッション

◆ 知財教育のこれから～知財創造教育と専門教育を繋ぐ～ ◆

本セッションでの議論進行にあたり、ここで、本セッションのサブテーマにある「知財創造教育」と「専門教育」の定義について、本学会幹事の世良、松岡、片桐の研究から抜粋（一部修正）を参考資料として提示します。

知財教育は、発明や考案といった理工学分野からのアプローチで捉えられる一方で、法制度や経済価値などは、法学や経済・経営学などの分野からのアプローチで捉えられ学際的な存在である。しかし、どのカテゴリーで、どのような内容を教育するのかは、まだ明確になっていないといえない。

知財教育の構成を層化し知財関連の法体系において、その目的は「文化の発展」と「産業の発達・発展」に明確に規定されている。これをもとに、文化の発展として捉えるか、産業の発達・発展として捉えるのかに区別し、知財教育を深くかつ狭く、すなわち高度専門的に捉えるのか、浅くしかし広く、すなわち身近な教養として捉えるのかで区分した。



図 知財教育の領域構成

知財教育の核となる「知財権教育」は、法律や制度を知識として習得するものであり、産業の発達・発展に向けた典型的な専門教育として、主として大学学部・大学院の専門科目や大学院で実施する内容であり、工業高等専門学校(高学年)や、高等学校の職業系学科での専門科目でも位置づけられる。その上により高度な「知財専門教育」が積み上げられる。

一方で、これらを支えるのが「知財教養教育」と「知財導入教育」である。どちらも大学の学士課程の教養科目や高等学校で実施されるが、だれにでも共通なリベラルアーツとしての「知財教養教育」と、職業教育として専門分野に進む前段階の「知財導入教育」に区別される。さらにこれらを支える「総合的普遍的な知財教育」は小中学校から高等学校にかけて、知財を基礎基本的な知識として習得し、総合的普遍的な意識の向上を目指すものであり、内閣府の「知財創造教育」と同義である。知財教育はこれら段階をもつ広範な概念である。本図上方になるほどに、知財自体を学び「知財人材育成」に近づく領域である。本図下方になるほどに、知財教育は、知財を活用し人格の形成を図る教育であると言える。

引用元：世良清、松岡守、片桐昌直「知財教育学の登場－知財教育ができる教員の養成に目を向けて」『情報の科学と技術』(74 巻 9 号)、情報科学技術協会, pp363-370, 2024